

節日歯科健診は20歳から

対象年齢が広がりました

11月8日は「いい歯の日」

歯の健康は、全身の健康と深く結びついていることから、鶴岡市、三川町、庄内町や各共済組合では40歳、50歳、60歳、70歳と節目を迎える方を対象にお口の健康診断として節日歯科健診を行っています。

加えて今年度からは20歳、30歳の方も対象となり受診できるようになりました。

この健診の目的は、むし歯や歯周病といった口の中の病気の早期発見にあります。むし歯や歯周病は、初期の段階では自覚症状がほとんどないことが特徴です。しかし、これらの病気が進行すると、歯の痛みや歯茎の腫れ、出血、歯が動くといった症状が現れ、放置することで最終的には歯を失ってしまう可能性が高

まります。これらの病気を早期に発見し、適切な治療を受けることで、次のようなメリットが期待できます。

・自分の歯を長く保てる
むし歯や歯周病が進行する前に治療することで、歯を失うリスクを大幅に減らすことができます。

・治療費を抑えられる
初期のむし歯や歯周病は、比較的簡単な治療で済むことが多いので、治療費を抑えることができます。

・全身の健康を守れる
近年の研究では、口腔内の細菌が、心臓病や糖尿病、肺炎など様々な全身疾患の発症リスクを高める可能性が指摘されています。むし歯や歯周病を放置せず、定期的な歯科健診を受けることは、

全身の健康を守ることにつながります。節日歯科健診では、歯の管理状況について問診を行い、歯科医師がむし歯や歯周病の有無等を検査します。また、保健指導として歯磨き方法や生活習慣についてのアドバイスを行います。お口の中の健康は、健康寿命を

延ばす上で非常に重要な要素の一つです。節日歯科健診をきっかけにして歯科医院に通い、定期的に歯のクリーニングや健診を受ける習慣を持ち、ご自身の歯を大切にすることが、健康な毎を送りましょう。

詳しくはかかりつけの歯科医院でお尋ねください。また、節日健診を受診可能な歯科医院は、鶴岡地区歯科医師会ホームページでも検索可能です。

(鶴岡地区歯科医師会)

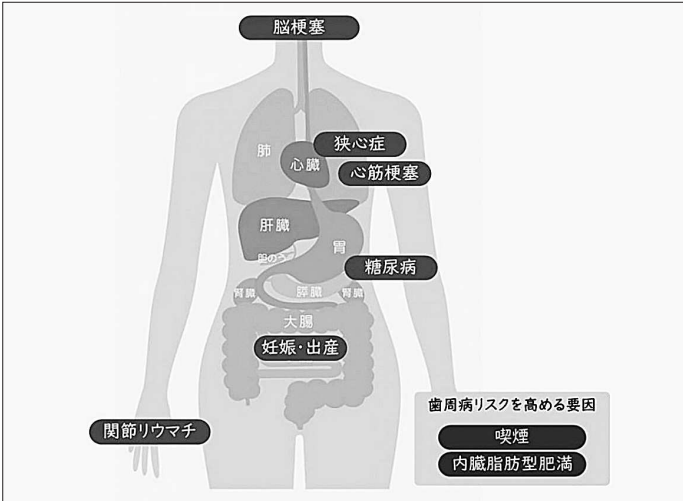
図表 I-3 より)

図表 I-3 より)

図表 I-3 より)

図表 I-3 より)

図表 I-3 より)



歯周病と全身疾患及び妊娠、生活習慣との関係性 (厚労省歯周病検診マニュアル2023図表 I-3 より)